

対外直接投資に係る事前届出にあたり、日本銀行ホームページ掲載の届出書に加えて、水産庁において本件投資の可否を判断するための情報として「説明資料」を国際課長宛てご提出いただきます。
「説明資料」の様式は自由ですが、最低限、以下の情報が必要となります。

日 付

水産庁資源管理部
国際課長宛て

届出者の情報 { 所在地
会社名
代表者氏名

〇〇社（〇〇国）への投資について

- 1 本件投資に至った経緯
- 2 投資内容
※投資先、資金使途、金額等。日本銀行の届出書様式から転記してください。
- 3 投資先（現地会社）の概要
※名称及び所在地、設立年月日、資本金に加え、事業内容、所有漁船・設備、主要漁獲物及び年間漁獲／生産量についても記載してください。
- 4 投資先（現地会社）の事業実績と事業計画
- 5 届出者の概要
※名称及び所在地、設立年月日、資本金、資本構成、業種・事業内容、業績推移等を記載してください。
- 6 届出者と投資先（現地会社）との関係
- 7 その他参考となる情報（関連投融资等）